

令和元年度第2回熊本県地域年金事業運営調整会議 議事要旨

開催日時：令和2年2月19日（水） 14：00～16：00

開催場所：KKR ホテル熊本

出席者：委員12名

日本年金機構9名

1. 開 会 熊本東年金事務所副所長
2. あいさつ 熊本東年金事務所長 九州地域第二部長
3. 委員紹介
4. 議事

議題 1 「令和元年度事業実施結果報告」（平成31年4月～令和元年12月）
及び主なご提言への取組状況について

議題 2 「令和2年度取組方針」及び「令和2年度事業計画」について

議題 3 その他

【資料】 熊本県地域年金事業運営調整会議資料

【参考資料】

- ・ 熊本県地域年金事業運営調整会議設置要綱
- ・ 「わたしと年金」エッセイ入賞作品集（令和元年）

《議題1》事務局より資料等に基づき地域年金展開事業の概要及び令和元年度事業実施結果報告（令和元年4月～令和元年12月）、主なご提言への取組状況について資料に沿って説明。

《主な令和元年度事業実施結果報告についてのご意見・ご質問・ご要望》

※○は委員の意見、●は事務局回答

- 職域型年金委員の委嘱について、訪問勧奨を実施していただきありがとうございます。訪問勧奨件数に対して、新規の委嘱が伸び悩んでいることについてどのように考えていますか。
- 今回の資料の数字は 12 月末時点の数字となります。その後対象事業所へご連絡して勧奨を行っております。
- 職域型年金委員の委嘱について難しい部分があるとは思いますが、委嘱に向けて訪問活動を行っていただくなど今後の道筋が見えてきたと思います。
- 職域型年金委員の委嘱が、社労士が委託を受けた事業所にも事業所の担当

職員の方が質問を受け付ける窓口になっていただくなど社労士とは違った立場で年金の普及促進を図っていただける立場であることが伝わるようになるとうれしく感じています。地域型年金委員について、民生委員等への勧奨の成果が出なかったようですが、今後はどの対象に力を入れていきますか。また、エッセイについて、今回応募いただいた以外の学校の勧奨への反応をお伺いしたい。

- 職域型年金委員の委嘱について前向きな事業所様がいらっしゃるようであれば、社労士の皆様方から年金事務所にご連絡いただき、ご説明にお伺いしたい。また、年金委員として年金関係の普及促進を図っていただく職責だけではなく、年金委員同士の異業種間交流のメリットもあることを併せて伝えていきたい。地域型年金委員の委嘱については、市町村を絞って民生委員の方々の説明会等に複数参加しましたが、1名だけの委嘱となりました。今年の反省を踏まえて次年度につなげていきたいと考えています。エッセイについては、2校の参加となりました。年度末には年金セミナーの開催が増加しますので、年金セミナーを通じて周知を図り、地道に応募数を増やしていきたいと考えています。
- 当初に比べ、資料作りや内容も充実されてきていますが、これは途中のプロセスであって、最終的に何に結びついていくのがベストなのかが重要だと思います。事業というのは何かの目標を達成するプロセスですが、プロセスは資料に反映していますが、結果と見える形でリンクすればもっと事業が生きてくると思います。この資料の中で事業目標があるものとなないものがありますが、目標を設定しにくいものもあるかとは思いますが、可視化した数字がある方が分かりやすいかと思います。最後に、事業に対する課題と総括はありますが、評価がどのようなものか自己評価をしていただくと我々も反応しやすいかと思います。
- 事業評価については、機構としての評価は厚生労働者から受けておりますが、県単位としては受けておりません。委員の皆様から見られるときに我々の自己評価がどのようなものであったのかが重要ですので、難易度の高低も当然ありますが、目標に対して結果がどうであったか、自己評価がどうであったかは今後の検討材料にさせていただけないでしょうか。できるも

のは取り組んでいきます。評価をいただいたうえで次の事業に取り組むPDCAサイクルを基本に組み立てていきたいと思います。

- エッセイの応募件数が増加したことは高く評価されるべきことだと思えます。今回数多く応募された真和高校の先生にもこの会議で紹介されていた旨をお伝えいたします。
- 国民年金納付率が研修・セミナーを行うことのバロメーターとなっています。しかし、現在は非正規雇用も多く厚生年金に加入しない人も多いため、厚生年金の適用拡大の説明についても、国民年金納付率と同様重要だと思っています。本部に要望していただいて、これから先の研修・セミナーの資料のなかに盛り込んでほしい。
- 研修・セミナーのポイントは制度の周知、正しい理解をさせることが一番だと思っています。ただ目標にするところは、国民年金納付率を上げることがバロメーターであることは変わっていませんが、そのためには正しい理解をさせることがありますので、いただきましたご意見については検討させていただきます。

《議題2》事務局より資料等に基づき令和2年度取組方針及び令和2年度事業計画を資料に沿って説明。

《主な令和2年度事業取組方針及び令和2年度事業計画についてのご意見・ご質問・ご要望》

- エッセイの募集について、今年度は応募が増加しましたが、熱心な先生の有無による属人的な部分が大きいため、今年度のつながりをどのようにつないでいくのがご検討いただきたい。また、大学等のセミナー実施時に、学生納付特例事務法人の拡大に向けた勧奨をお願いしたい。
- 学校の現場の状況をお伝えして、どのようなアプローチをする方がよいのかお話しをしたいと思います。平成28年度の国の調査により先生方の超過勤務が多くなっている現状が判明したため、熊本市においても働き方改革を第一目標において業務量を削っているため、教育課程は詰まっている状況です。そのような状況で、セミナーを実施したいと直接勧奨に行かれ

ても、新規の業務となり、なかなかいい顔をしてもらえないと思います。そこで有効なアプローチの 1 点目として、退職されたOBの先生方の個人的な人脈を活用した教育委員会や校長会等への勧奨を拡げていく方法が確実だと思います。2 点目として、先生方は新たなものが増えることに抵抗感がありますので、学習の中の一部に組み込むという方法です。例えば社会科の授業の中の社会保障の発展的なものとしてセミナーを実施することに興味を持たれる先生にアプローチすることや総合的な学習の授業において、学習指導要領のテーマにある「社会をどのように作り替えていくのか」を考えさせるのにセミナーやエッセイを学習の一部に取り入れることで先生方の抵抗感は薄れると思います。

- ご助言、アプローチ方法について大変参考になりました。我々が一番悩むのが入り方、きっかけです。人との関わり、人脈を駆使する方法が一番いいのかなと感じています。貴重なご意見ありがとうございました。
- 宇城市に在住しておりますが、エッセイ募集等を含めた年金の広報について宇城市役所を通じて全戸回覧を行っていただきました。各市町村もこのような広報を行えば、年金の大切さが伝わると思っております。
- 委員には、宇城市に我々の広報誌の全戸配布をさせていただくようご協力いただきました。今後もこのようなことが実施できれば、年金のアピールになると考えています。ありがとうございました。
- 年金委員の活性化にご尽力いただきありがとうございます。年金委員の現状として事業所での活動がやりにくい状況となっています。活動への時間の制約や、事業主の理解不足があります。その中で、社会保険委員会をまとめておりますが、委員から年金事務所がすごく遠く、質問ができないということを聞きます。年金委員の活動を行う中での苦勞する点や質問などアンケート等をとっていただいてもいいのかなと感じます。委嘱拡大を行う中で、年金委員が年金事務所と連携が取れ、相談ができる形にさせていただきたいと感じます。また、こども絵画展については、開かれた年金事務所になりますので今後も継続して実施していただきたい。
- セミナー王予選会について、審査員がどのような方々がなられていますか。もし、機構職員のみであれば外部審査員を入れれば、一般的な目線を入れ

られるのではないのでしょうか。また、エッセイの審査についても、同様に考えて見られてはいかがでしょうか。年金セミナーについて、社会保険労務士会でも出前講座を行っておりまして、年金のお話もします。もしよろしければ、プロジェクトチームがあるということですので、我々の担当委員会や出前講座を行っている労働局との意見交換、情報交換を行うことができれば、どうやったら教育現場に入っていけるのかが見つけやすくなるかと思いますのでお伝えいたします。

- 年金委員の皆様には、日頃から職場・地域の中で公的年金制度の周知、啓発活動に大変ご苦労いただいていることに感謝しかありません。今後年金委員の皆様と年金事務所の関わりについて、更に良好な関係を構築しながら我々の事業にご協力いただければと考えています。冒頭の挨拶でも申し上げましたが、全国ベースで年金委員の方々の数が機構発足時に比べ、1割ほど減少しております。喫緊の課題として、機構発足時の数に早く戻したいということが一番目の課題として取り組んでおります。並行しまして、年金委員の皆様の新たな活動形態と申しますか、職場・地域でどのようにして有効的に活動を行っていただくかという部分で、今年の1月から新たに本部の担当部署を強化しまして年金委員の皆様の活動について検討に入ったところです。ここ1～2年の内には何らかの新しい活動形態についてお示しができるのではないのかと考えています。引き続きご協力をお願いいたします。
- セミナー王予選会、エッセイの審査については、機構職員による審査となっておりますので、ご意見を本部へ伝えます。2点目の意見交換会については、大変ありがたいお話です。例えば、今後合同でセミナー、出前講座を行うこともあってもよいかと思いますので、事務所と社会保険労務士会との定例会議のなかで議論させていただければと思います。
- こども絵画展や出張相談会等のイベントの応募、来場数の増加が組織の中で評価に結びつくようであれば、現場職員の今後の事業を改善しようというモチベーションにつながると思いますがどのようになっていますか。また、セミナー王参加者が受賞した場合も評価に反映していますか。
- 我々の事業評価については、職員個人と事務所全体でそれぞれ年2回評価

を受け、給与に反映されます。努力した職員の評価は定められております。

- 事業計画の数値目標について、難しいとは思いますが、資料に挙げられていない項目について数値化できる部分については次回までに検討してください。
- 市町村の立場から発言させていただきます。市町村の年金事務について、平成14年より大幅な見直しにより法定受託事務と協力連携事務となり、窓口は混雑しておりますが、担当職員数が減少しており対応に苦慮しています。市町村の他部署に比べると年金事務所とペーパーのやり取りが多いですので、法的な問題もありますが今後オンライン化等を行うことができればと思います。市町村の現状としてお話をさせていただきました。

各委員様よりご質問・ご意見・ご要望をいただき、今後の取組みに活かしていくこととし、両議題とも全委員様からご承認いただきました。

《その他》

ありません。

最後に、次回会議を令和2年8月に開催することとして閉会しました。